

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月29日

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 及川 民司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川島 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川島 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年5月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年5月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条(目的)の変更につきましては、事業の多角化および新規事業に備えるべく、事業目的を追加するものであります。

会社と社外取締役の間で、責任限定契約を締結できる取締役の責任の一部免除の条項を追加するものであります。なお、この条文に関しましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、及川民司、山中茂、香川正司、柴田裕実、石倉博、菊地誠一郎の6氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、加藤雅也氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

当社は、当社及び当社グループ会社(注)の取締役及び執行役員(以下「役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に、役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することといたしました。

(注)当社子会社と同子会社が100%出資する子会社を指します。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	133,058	61	0	(注)1	可決 (99.76)
第2号議案 取締役6名選任の件					
及川 民司	133,018	101	0		可決 (99.73)
山中 茂	133,033	86	0		可決 (99.74)
香川 正司	133,023	96	0	(注)2	可決 (99.73)
柴田 裕実	132,422	697	0		可決 (99.28)
石倉 浩	133,033	86	0		可決 (99.74)
菊地 誠一郎	133,033	86	0		可決 (99.74)

第3号議案 補欠監査役1名選任の件 加藤 雅也	132,438	681	0	(注)2	可決 (99.29)
第4号議案 取締役に対する業績連動 型株式報酬の額及び内容 決定の件	133,026	93		(注)2	可決 (99.73)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。